

## 出席停止の届け出について

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザ等、下記の感染症については出席停止となります。病気が治癒し登校される際には、受診された医療機関で所定の「罹患証明書」に記入していただき、学校に提出していただくこととなっています。

ただし、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症については、「罹患報告書(保護者記入)」を学校へ提出いただくことで、出席停止となります。

裏面に「罹患報告書」をつけていますので、お使いください。

【学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。】

感 染 症 名	学 校 を 休 ま せ る 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後、1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻 疹 (はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
水 痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化 <sup>かひか</sup> する(かさぶたになる)まで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症 感染性胃腸炎、伝染性紅斑(リンゴ病)、溶連菌感染症マイ コプラズマ感染症、手足口病、伝染性軟属腫(水いぼ) ア タマジラミ、伝染性膿痂疹(とびひ)、ヘルパンギーナ など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

※ 症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。

# 「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症のみの罹患報告書」

・・・保護者の方がご記入ください。

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患報告書

甲賀市立甲南第二小学校 \_\_\_\_\_ 年 名前 \_\_\_\_\_

\* 疾病名 インフルエンザ \_\_\_\_\_ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症  
※どちらかに○印をおつけください。

\* 発症日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( )

\* 出席停止期間  
\_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) までの \_\_\_\_\_ 日間

\* 受診日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( )

\* 受診医療機関名  
\_\_\_\_\_

上記の通り報告します。 \_\_\_\_\_ 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_

キ リ ト リ セ ン

# インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の「罹患証明書」

・・・医療機関に提出し記入してもらってください。

## 罹 患 証 明 書

甲賀市立甲南第二小学校 \_\_\_\_\_ 年 名前 \_\_\_\_\_

\* 疾病名 ( )

\* 出席停止期間  
\_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) までの \_\_\_\_\_ 日間

上記の通り証明します。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

医療機関名

医師氏名 \_\_\_\_\_